



備考

申請者は、\*印の欄には記入しないこと。

登録を受けている事項のうち、変更があったものについてのみ記入すること。

「申請時の登録番号」の欄は、登録を受けている都道府県知事については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の「1」と記入すること。

(記入例) 

|   |   |
|---|---|
| 4 | 1 |
|---|---|

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|

 [佐賀県知事登録第001234号の場合]

|    |        |    |        |    |        |    |           |
|----|--------|----|--------|----|--------|----|-----------|
|    |        | 16 | 富山県知事  | 32 | 島根県知事  | 51 | 北海道知事(石狩) |
|    |        | 17 | 石川県知事  | 33 | 岡山県知事  | 52 | 北海道知事(渡島) |
| 02 | 青森県知事  | 18 | 福井県知事  | 34 | 広島県知事  | 53 | 北海道知事(檜山) |
| 03 | 岩手県知事  | 19 | 山梨県知事  | 35 | 山口県知事  | 54 | 北海道知事(後志) |
| 04 | 宮城県知事  | 20 | 長野県知事  | 36 | 徳島県知事  | 55 | 北海道知事(空知) |
| 05 | 秋田県知事  | 21 | 岐阜県知事  | 37 | 香川県知事  | 56 | 北海道知事(上川) |
| 06 | 山形県知事  | 22 | 静岡県知事  | 38 | 愛媛県知事  | 57 | 北海道知事(留萌) |
| 07 | 福島県知事  | 23 | 愛知県知事  | 39 | 高知県知事  | 58 | 北海道知事(宗谷) |
| 08 | 茨城県知事  | 24 | 三重県知事  | 40 | 福岡県知事  | 59 | 北海道知事(網走) |
| 09 | 栃木県知事  | 25 | 滋賀県知事  | 41 | 佐賀県知事  | 60 | 北海道知事(胆振) |
| 10 | 群馬県知事  | 26 | 京都府知事  | 42 | 長崎県知事  | 61 | 北海道知事(日高) |
| 11 | 埼玉県知事  | 27 | 大阪府知事  | 43 | 熊本県知事  | 62 | 北海道知事(十勝) |
| 12 | 千葉県知事  | 28 | 兵庫県知事  | 44 | 大分県知事  | 63 | 北海道知事(釧路) |
| 13 | 東京都知事  | 29 | 奈良県知事  | 45 | 宮崎県知事  | 64 | 北海道知事(根室) |
| 14 | 神奈川県知事 | 30 | 和歌山県知事 | 46 | 鹿児島県知事 |    |           |
| 15 | 新潟県知事  | 31 | 鳥取県知事  | 47 | 沖縄県知事  |    |           |

「変更年月日」の欄は、最初の「H」には元号のコードとして「H」を記入するとともに、に数字を記入するにあたっては、空位の「0」を記入すること。

(記入例) 

|   |
|---|
| H |
|---|

|   |   |
|---|---|
| 0 | 5 |
|---|---|

 年 

|   |   |
|---|---|
| 1 | 1 |
|---|---|

 月 

|   |   |
|---|---|
| 3 | 0 |
|---|---|

 日 [平成5年11月30日の場合]

氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も、姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。

「住所市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック(総務省編「全国地方公共団体コード」)により該当する市区町村のコードを記入すること。

「住所」の欄は、により記入した住所市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ(ダッシュ)で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例) 

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 霞 | が | 関 | 2 | - | 1 | - | 3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ(ダッシュ)で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例) 

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 3 | - | 5 | 2 | 5 | 3 | - | 8 | 1 | 1 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

「本籍地市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック(総務省編「全国地方公共団体コード」)により、本籍地の所在する市区町村のコードを記入すること。なお、外国籍の場合には、

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|---|---|---|---|---|---|

と記入すること。

「本籍」の欄は、により記入した本籍市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を戸籍のとおり、上段から左詰めで記入すること。なお、外国籍の場合には記入しないこと。

(記入例) 

|   |   |   |   |    |   |   |   |   |
|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 霞 | が | 関 | 貳 | 丁目 | 壹 | 番 | 参 | 号 |
|---|---|---|---|----|---|---|---|---|

「商号又は名称」の欄は、上段から左詰めで記載すること。

「免許証番号」の欄は、免許権者については、上記の表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入することとし、信託会社及び信託業務を兼営する銀行については、(記入例)に従うこと。また、変更後において、業務に従事しようとする宅地建物取引業者が新規申請中の場合は、記入しないこと。

(記入例) 

|   |   |
|---|---|
| 0 | 0 |
|---|---|

 (5) 

|  |  |  |   |   |   |
|--|--|--|---|---|---|
|  |  |  | 1 | 0 | 0 |
|--|--|--|---|---|---|

 [国土交通大臣(5)第100号の場合]

(記入例) 

|   |   |
|---|---|
| 9 | 9 |
|---|---|

 ( ) 

|  |  |  |  |   |   |
|--|--|--|--|---|---|
|  |  |  |  | 5 | 0 |
|--|--|--|--|---|---|

 [国土交通大臣届出第50号の場合]